

奈良県告示第八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十五条の規定において準用する同法第四十九条の規定により、次のとおり施術者の指定をした。

平成二十四年四月十日

奈良県知事 荒井正吾

施術者の氏名	施術所の名称及び所在地	指定年月日
常松 恵	香芝市真美ヶ丘七―六―二二	平成二十四年三月九日
平尾 収	松本鍼灸整骨院 大和郡山市朝日町一―二二	平成二十四年三月十九日
前橋 大介	まえはし整骨院 生駒市真弓一―二―九	平成二十四年三月十九日